

○議長（小林哲雄）

日程第10 議案第30号 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算書の説明を、担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

議案第30号 平成26年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,050万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,074万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

では、1ページおめくりください。第1表、歳入歳出予算補正。歳入でございますが、4款の療養給付費等交付金、5款の前期高齢者交付金、10款の繰入金まで、歳入合計で補正額1億4,050万9,000円でございます。合計17億8,074万9,000円となります。

歳出でございます。2款の保険給付費から4款の前期高齢者納付金、6款介護納付金、10款諸支出金、11款予備費、歳出合計、歳入と同様で、同額でございます。

今回の補正の主な内容でございますけれども、歳入につきましては、平成25年度決算が確定し、繰越金が生じたための増額補正、また、25年度の社会保険診療報酬支払基金に対する交付金の精算額及び26年度の交付金の額が確定したことで生じる補正、また、前期高齢者交付金が今年度確定したことで生じる補正でございます。

また、歳出の主なものでございますけれども、平成26年度の額の確定に伴う補正と平成25年度決算が確定したことによりまして、国庫支出金等返納金で、療養給付費の精算分の補正でございます。平成26年度の額の確定に伴う補正としては、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金となっております。

それでは、説明書の事項別明細書の10ページ、11ページをお開きください。

2、歳入でございます。4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金です。退職者医療費交付金4,522万円の増額補正になります。これは、平成26年度分として交付金の額が確定したことで生じる補正でございます。その下、前年度分精算金で、415万9,000円の増額補正となります。平成25年度退職者医療療養給付費等事業実績に基づきまして、精算額が確定したもので、前年度の退職被保険者の医療給付費から、退職被保険者等による保険

税を除いた額を、社会保険診療報酬支払基金から追加交付されるものでございます。

次に、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金です。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者を多く抱える保険者に交付される交付金でございます。当初予算を組んだ段階では、確定数値、確定金額が出ておりませんので、今回、平成26年度の確定によりまして、5,428万円を増額補正し、合計5億3,310万7,000円になってございます。これにつきましては、今年度交付される前期高齢者交付金の額は、今年度の概算額と、前々年度の確定額を合計した金額となっております。前々年度である24年度の確定額が、2年前の24年度の概算額と比較いたしまして3,480万円ほどの差があり、今回、追加で交付されることになりました。この要因としては、前期高齢者の加入率が、伸びが予想以上であったために追加交付されるものでございます。24年度の前期高齢者の高齢者交付金の確定額は、25年度に決算が確定した中で調整をしまして、2年後に確定し交付されるものでございます。

続きまして、10款の繰越金でございます。繰越金、前年度繰越金ということで3,685万円でございます。こちら、25年度の決算に伴いまして、歳入歳出の差引額が8,685万514円と確定したことによりまして、3,685万円の増額補正を行うものでございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、12ページ、13ページでございます。

3、歳出、2款保険給付費、1項療養諸費とその下、2項の高額療養費については、財源更正になってございます。また、次のページにいきまして、14ページ、15ページの3項の移送費につきましても、財源更正となっております。

次に、3款の後期高齢者支援金等でございますが、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金等でございます。こちらは今年度の額が確定いたしましたので、それに伴います補正で、1,181万円の減額となります。最終的には2億878万2,000円になってございます。これは、後期高齢者医療広域連合が運営する、後期高齢者医療制度の保険給付に充てるため、保険者が加入者数に応じて拠出金を負担するものですが、こちら前期高齢者交付金と同様に2年前の精算額を調整して、今年度額が確定するものでございます。そのため、24年度の精算額が1,004万6,000円ほど減額になったために、今年度の精算額から1,181万円が減額となっております。

続いて4款の前期高齢者納付金になります。1項前期高齢者納付金、1目前期高齢者納付金。前期高齢者納付金でございます。18万7,000円の減額補正で、補正後額といたしましては16万3,000円となっております。こちら今年度の額が確定いたしましたので、それに伴います補正となります。

続いて6款の介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金。介護納付金227万3,000円の減額でございます。こちら、26年度の額が確定したものによりまして補正になってございます。

続きまして、次のページになります。10款諸支出金、1項償還金及び還付加算

金、3目償還金になります。国庫支出金等返納金、療養給付費負担金返納金1,117万3,000円の増額補正です。こちらは25年度国民健康保険療養給付費等負担金等事業実績報告に伴い、精算するものでございます。

次に2項基金費、1目財政調整基金費。財政調整基金積立金1億1,999万9,000円の増額補正でございます。これは、平成25年度の決算額を確定した中で、繰越金と国や支払基金等の精算の結果、今現在残った金額を積立金として積み立てるものでございます。しかし、今後保険給付費の伸びによりましては、この積立額を減らして、療養費などの保険給付費に充てることも考えておりますが、今回の補正では1億2,000万円ほど積立金におくものでございます。

最後に11款の予備費になります。以上の歳入歳出を調整した段階で、余った金額を予備費といたしまして2,360万7,000円の増額補正になります。なお、予備費の目安といたしまして、県からの指導では、保険給付費3%程度が目安というふうに言われておりますので、今回、予備費を約3,000万ということで調整をさせていただきます。

説明については、以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑をどうぞ。質疑ございませんか。

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。歳入のところでちょっと教えていただきたいんですが、11ページの退職者医療費交付金がありますけども、ここで、退職者医療交付の対象となる人数は何人ぐらいなんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

25年度末の決算のときに使わせていただいた数字でございますけれども、世帯数といたしまして204世帯、被保険者数の数といたしましては300人になってございます。

○議長（小林哲雄）

ほかにございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第30号 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(小林哲雄)

お座りください。起立全員により、可決されました。

暫時休憩といたします。再開を10時45分とします。

午前10時29分